

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル

**セントラル警備保障**株式会社

取締役社長 白 川 保 友

### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成19年5月24日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号<br>新宿NSビル3階西ブロック 305NS会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第35期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第35期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役9名選任の件   |
| 第4号議案           | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案           | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.we-are-csp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費の増加等により企業収益が改善に向かうなど、緩やかな景気回復が続いております。

しかしながら警備業界におきましては、国際的なテロ不安などの影響により警備サービスに対する需要は拡大しているものの、企業間の激しい価格競争などにより依然厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは昨年3月よりスタートさせた新中期経営計画「CSPパワーアップ計画」に基づき、お客様とのグッドパートナー関係を構築すべく、ソリューション営業の実現に向けた営業体制の強化と効率化、また、警備サービスの一層の品質向上に努めて参りました。(セキュリティ事業)

常駐警備部門につきましては、当社グループをあげての受注体制と品質を重視した「人」による警備サービスの提供により、オフィスや商業施設の警備契約が堅調に増加したほか、それらの施設での臨時警備契約が増加し、売上を伸ばしました。

この結果、常駐警備部門の売上高は175億7千4百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

機械警備部門につきましては、オフィスビルや店舗などの法人向けセキュリティ契約が堅調に伸びたほか、CSPのマンション・セキュリティ「HiSCT（ハイセクト）」や大手インターホンメーカーのアイホン株式会社とのアライアンスにより開発したトータルマンションセキュリティ「HiSCT（ハイセクト）-A」、またCSPのホームセキュリティ「ファミリーガード」などの個人向けセキュリティ契約も増加し、売上を伸ばしました。

この結果、機械警備部門の売上高は113億7千6百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

運輸（警送）部門につきましては、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」）管内における各駅及び駅周辺商業施設の入金集配サービス、

ならびに金融機関等のCD・ATMに係る現金輸送サービスを中心に営業展開を図って参りました。

昨年4月には、店舗などの売上金を金種別に分類し、翌日のつり銭を自動的に用意する、新型の「機械警備付リサイクル型入出金機」を使用した現金管理システムの販売を開始し、集配金サービスの売上向上を図りました。

また、10月には、お客様の売上金立替払い代行サービスを専門的に取り扱う新会社「スパイス株式会社」を、当社と株式会社インスパイア（東京都港区、代表取締役社長成毛 眞）の共同出資で設立し、お客様の売上金管理業務と資金繰りを効率化する新売上金集配サービス「CSPダイレクト」の本格販売に向けた準備を行いました。

なお、上期において、グループ内で受託契約（同業他社が当社グループに委託した警送業務契約）の一部解約があったことから、運輸（警送）部門の売上高は、26億1千8百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、機械警備の新規契約数の増加に伴い警報装置設置工事の売上を堅調に伸ばしました。また、JR東日本のSuicaカードを利用した「Suica入退館システム」は、大型ビルから中・小型ビルあるいは1フロアに至るまで、あらゆる規模の施設に設置可能なICカード入退室管理システム「centrics（セントリック）シリーズ」として商品構成の充実を図り、昨年9月より販売を開始いたしました。

この結果、工事・機器販売部門の売上高は21億8千5百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセキュリティ事業の売上高は337億5千5百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービスを中心に事業を行っております。

当連結会計年度のその他の事業の売上高は6億3千1百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は343億8千7百万円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益は14億9千7百万円（同25.6%増）、経常利益は15億6千9百万円（同12.0%増）、当期純利益は9億2千2百万円（同16.4%増）となりました。

## 企業集団の事業セグメント別売上高

区 分	売上高（千円）	構成比（％）	対前連結会計年度比（％）
（セキュリティ事業）			
常駐警備部門	17,574,995	51.1	105.7
機械警備部門	11,376,226	33.0	102.4
運輸部門	2,618,276	7.6	98.5
工事・機器販売部門	2,185,841	6.3	110.9
小 計	33,755,340	98.1	104.3
（その他の事業）	631,737	1.8	96.0
合 計	34,387,078	100.0	104.1

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は16億7千2百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、これらの設備投資には、自己資金を充当いたしました。

区 分	設 備 内 容	金 額（千円）
セキュリティ事業	機械警備契約関係警報装置	976,069

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第32期 (平成16年2月期)	第33期 (平成17年2月期)	第34期 (平成18年2月期)	第35期 (当連結会計年度) (平成19年2月期)
売 上 高(千円)	28,529,138	30,858,599	33,004,673	34,387,078
当 期 純 利 益(千円)	677,962	531,748	792,272	922,333
1株当たり当期純利益（円）	43.15	32.73	51.73	62.68
総 資 産(千円)	21,216,542	25,771,830	28,108,732	29,111,770
純 資 産(千円)	13,133,936	13,834,711	15,442,107	16,118,023
1株当たり純資産額（円）	888.13	935.95	1,046.52	1,094.50

- (注) 1. 第35期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社セントラルプランニング	12,000	100.0	建物総合管理及び警備請負
関西シーエスピー株式会社	15,000	100.0	建物総合管理及び警備請負
新安全警備保障株式会社	100,000	67.0	警備請負

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引続き緩やかな景気回復を持續していくものと思われませんが、警備業界におきましては企業間の競争等に加え、雇用情勢の改善による人件費高騰がみられるなど、当社グループを取り巻く厳しい経営環境は依然として続くものと思われま。

このような中、当社グループは中期経営計画「C S Pパワーアップ計画」の2年目の達成に向けて、計画1年目の成果を踏まえ、引続きC S Pグループの総力を挙げて取組んで参る所存であります。

まず、主力商品の販売強化、商品ラインナップの充実、異業種企業とのアライアンスにも積極的に取り組み、お客様の多様なニーズにお応えして参るとともに、お客様とのグッドパートナー関係をより強固なものとし、ソリューション営業の積極的な推進を図って参ります。

また、現在実施中の全社を挙げたコスト削減運動につきましても、さらに効果をあげる取り組みを推進して参ります。

さらに、コンプライアンス体制の確立、コーポレート・ガバナンス充実についても一層努めて参る所存であります。

(5) 主要な事業内容 (平成19年2月28日現在)

事業区分	主な業務内容
セキュリティ事業	常駐警備業務、機械警備業務、運輸(警送)業務の各警備サービス並びに防犯、防災、防災機器及び設備の工事・機器販売
その他の事業	清掃、電気設備保安業務等の建物総合管理サービス及び保険代理店業務

(6) 主要な営業所 (平成19年2月28日現在)

当 社	本 社：東京都新宿区 事業部：中央事業部、東京事業部、東京システム事業部、東京警送事業部、大阪事業部 (計5事業部) 支 社：多摩、横浜、埼玉、千葉、名古屋、沼津、浜松、札幌、仙台、神戸、京都、岡山、広島、福岡 (計14支社)
株式会社セントラルプランニング	本 社：東京都新宿区
関西シーエスピー株式会社	本 社：大阪市淀川区
新安全警備保障株式会社	本 社：茨城県水戸市

(7) 使用人の状況 (平成19年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,235名	135名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,311名	121名増	36.4歳	7.4年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額 (千円)
株式会社常陽銀行を主幹事とする融資銀行	1,560,000
株式会社三井住友銀行	670,000
株式会社みずほ銀行	190,000

(注) 借入額は短期借入金と長期借入金の合計で記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,816,692株  
（自己株式 121,218株）
- ③ 株主数 2,587名
- ④ 自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
東日本旅客鉄道株式会社	3,704,800株	25.2%

### (2) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成19年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	福 西 幸 夫	株式会社CSPフロンティア研究所取締役 ジェイアールエフ・パトロールズ株式会社 取締役
取 締 役 副 会 長	武 居 澄 男	新安全警備保障株式会社取締役
代表取締役 執行役員社長	白 川 保 友	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	百 合 清 美	事業統括本部長 株式会社セントラルプランニング取締役
取 締 役 専 務 執 行 役 員	久 須 美 康 博	管理本部長 関西シーエスピー株式会社取締役 森尾電機株式会社取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 塚 静 夫	営業統括部長兼商品開発室長 スパイス株式会社取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	山 根 温 海	東京システム事業部長
取 締 役 執 行 役 員	菅 原 擁	大阪事業部長兼関西圏営業部長
常任監査役（常勤）	徳 山 義 秀	株式会社セントラルプランニング監査役

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
監 査 役（常勤）	久 持 俊 司	関西シーエスピー株式会社監査役 エスシーエスピー株式会社監査役 第二エスシーエスピー株式会社監査役 新安全警備保障株式会社監査役 株式会社C S Pフロンティア研究所監査役 株式会社もしもしホットライン監査役
監 査 役	小 平 勝 右	
監 査 役	石 塚 正	中央労働金庫監事

- (注) 1. 監査役小平勝右氏及び監査役石塚 正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役久持俊司氏は、三井物産株式会社において経理、財務業務に30年間従事した後、当社経理部長を11年間務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役菅原 権氏は、平成18年5月25日開催の第34回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
4. 監査役緒方 宏氏は、平成18年5月25日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
5. 監査役久持俊司氏は、取締役に平成18年5月25日辞任により退任し、同日開催の第34回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
- なお、同氏は退任された監査役緒方 宏氏の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の規定により、前任者の残任期間となります。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役	9	211,082
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	41,224 (9,420)
合 計	13	252,306

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第33回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	会社役員の地位及び担当	主 な 活 動 内 容
小 平 勝 右	監 査 役	当期開催の取締役会全15回うち15回、当期開催の監査役会全5回うち5回出席しております。 取締役会においては主に法令や定款の遵守に係る見地から、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
石 塚 正	監 査 役	当期開催の取締役会全15回うち15回、当期開催の監査役会全5回うち5回出席しております。 取締役会においては主に法令や定款の遵守に係る見地から、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が法令の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会並びに監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規則並びに監査役会規則及び監査役監査基準に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

また、当社は社内通報制度を整備し、取締役の不正等コンプライアンス上の問題を発見したものには、その旨を監査役会に通報させる。

##### ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、社内の職務の執行手続きが法令及び定款に適合するよう社内規則を定め、社員等はこれらの規則を遵守して職務を執行する。

また、監査室長は社内規則に基づいて社員等の職務執行について監査を行い、その結果を代表取締役に報告する。

さらに、当社は社内通報制度を整備し、社員等の不正等コンプライアンス上の問題を発見したものには、その旨を取締役に通報させる。

##### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令に定める取締役と、専ら業務の執行に携わる執行役員を分け、取締役の職務の執行を効率的に行う体制を確保する。

代表取締役は、経営会議及び取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づいて経営にかかわる重要な事項を審議、決定する。

また、代表取締役は、執行役員会を開催するほか、必要に応じて取締役と執行役員を含む会議を開催し、取締役と執行役員の連携を確保する。

##### ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における情報の保存及び管理については、文書規則によるほか、当社が採用する情報セキュリティマネジメントシステム・ISMS（2003年5月認証取得、2007年1月よりISO/IEC27001に移行）で定める諸手続きによる。

また、株主総会及び取締役会の議事録及び資料の保存、管理は総務部が行い、その他取締役が出席する定例会議についても事務局を担当する部課を定め、事務局担当箇所は、その議事録及び資料を保存、管理する。

##### ⑤ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業の継続を妨げる危機を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等をさだめて損失の発生を回避し、又は損失を軽減する。

また、実際に危機が発生し、又は発生が予見されるときには、各管理規則等に基づいて対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む社外の知識も動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

⑥ **会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

CSPグループに属する会社間の取引は、法令、会計原則その他社会規範に従ったものとし、関係会社管理規則に基づいて行う。

当社は、グループ会社に取り締役及び監査役候補者を推薦し、グループとしての一体的経営の推進及びCSPと同等のコンプライアンスの確保に努める。

さらに、当社の監査役及び会計監査人は、必要に応じてグループ会社各社への調査を行い、また報告を求めることができる。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要な能力を備えた、必要な人員を配置し、その職務は監査役補助の専任として専ら監査役の指揮を受け、組織上の長等の指揮権から独立したものとする。

また、上記使用人の異動、評価及び賞罰等人事上の案件については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は取締役会において、執行役員は執行役員会において随時、担当する業務の執行状況を報告する。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席して審議、報告を聴取し意見を述べることもできるほか、その議事録の提出を求めることができることとし、当社は、監査役が監査に必要とする資料等を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。

また、取締役及び社員等は、内部統制に係る重要な事項が発生又は決定したときには、速やかに監査役に報告する。

⑨ **その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の半数は独立社外監査役とし、任期途中において社外監査役が欠けた場合に備えて、予め監査役候補者を定めておく。

取締役会と監査役会は、定期的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。

また、当社は、監査役と会計監査人ならびに監査役と内部監査部門の連携を確保して、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。

## 連結貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,574,717</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,624,895</b>
現金及び預金	7,409,579	買掛金	1,093,785
受取手形及び売掛金	262,234	短期借入金	875,000
未収警備料	2,761,565	未払費用	1,496,514
貯蔵品	913,908	未払法人税等	431,590
繰延税金資産	399,852	前受警備料	292,213
その他	835,316	預り金	3,058,359
貸倒引当金	△7,739	賞与引当金	691,070
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,537,053</b>	役員賞与引当金	33,350
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,353,393</b>	その他	653,011
建物及び構築物	2,663,447	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,368,851</b>
警報装置及び運搬具	2,964,109	長期借入金	1,890,000
土地	1,604,161	繰延税金負債	2,038,463
その他	121,674	退職給付引当金	127,287
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,048,086</b>	役員退職慰労引当金	13,981
のれん	361,800	その他	299,119
その他	686,286	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,993,747</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,135,573</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	6,099,569	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,070,948</b>
差入保証金及び敷金	1,102,252	資本金	2,924,000
繰延税金資産	31,736	資本剰余金	2,784,088
前払年金費用	775,860	利益剰余金	7,453,807
その他	160,092	自己株式	△90,947
貸倒引当金	△33,938	評価・換算差額等	3,013,271
<b>資 産 合 計</b>	<b>29,111,770</b>	その他有価証券評価差額金	3,016,258
		繰延ヘッジ損益	△2,986
		少数株主持分	33,802
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,118,023</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>29,111,770</b>

## 連結損益計算書

（平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		34,387,078
売上原価		26,863,206
売上総利益		7,523,871
販売費及び一般管理費		6,026,444
営業利益		1,497,426
営業外収益		
受取利息及び配当金	138,348	
受取保険金等	43,895	
その他営業外収益	46,418	228,662
営業外費用		
支払利息	75,363	
その他営業外費用	81,713	157,076
経常利益		1,569,012
特別利益		
前期損益修正益	4,206	
投資有価証券売却益	151,311	
固定資産売却益	2,807	
その他特別利益	2,298	160,623
特別損失		
前期損益修正損	9,678	
固定資産売却・除却損	61,908	
減損損失	81,509	
その他特別損失	168	153,266
税金等調整前当期純利益		1,576,370
法人税、住民税及び事業税	554,686	
法人税等調整額（借方）	91,220	645,907
少数株主利益		8,128
当期純利益		922,333

## 連結株主資本等変動計算書

（平成18年3月1日から）  
（平成19年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年2月28日 残高	2,924,000	2,784,088	6,782,721	△55,726	12,435,082
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△220,896		△220,896
利益処分による役員賞与			△30,350		△30,350
当 期 純 利 益			922,333		922,333
自 己 株 式 の 取 得				△35,221	△35,221
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	671,086	△35,220	635,866
平成19年2月28日 残高	2,924,000	2,784,088	7,453,807	△90,947	13,070,948

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 持 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日 残高	3,007,025	—	3,007,025	35,755	15,477,862
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△220,896
利益処分による役員賞与					△30,350
当 期 純 利 益					922,333
自 己 株 式 の 取 得					△35,221
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	9,233	△2,986	6,246	△1,952	4,294
連結会計年度中の変動額合計	9,233	△2,986	6,246	△1,952	640,160
平成19年2月28日 残高	3,016,258	△2,986	3,013,271	33,802	16,118,023

当連結会計年度より、会社法及び会社計算規則に基づいて、連結計算書類を作成しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社セントラルプランニング 関西シーエスピー株式会社 新安全警備保障株式会社

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	4社
非連結子会社の名称	エスシーエスピー株式会社 第二エスシーエスピー株式会社 株式会社CSPフロンティア研究所 株式会社セントラルエージェンシー

この非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社及び関連会社3社（ジェイアールエフ・パトロールズ株式会社、株式会社トーノーセキュリティ、スパイス株式会社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
---------	---

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

##### ロ. デリバティブ

##### 時価法

##### ハ. たな卸資産

##### 貯蔵品

先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月以前取得分

定率法

平成10年4月以降取得分

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

3年～50年

警報装置及び運搬具

3年～10年

ロ. 無形固定資産

のれん

定額法（5年）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は33,350千円減少しております。

## ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

また、親会社は功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

## ホ. 役員退職慰労引当金

連結子会社2社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### ⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（会計基準適用指針6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益は62,517千円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、16,087,207千円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,307,139千円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用 途	種 類	金 額	場 所
事業資産	建築物及び構築物	6,831千円	宮城県 仙台市他 (仙台支社)
	警報装置及び運搬具	47,851	
	その他	7,988	
	リース資産（警報装置他）	18,837	
	合 計	81,509	

(経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ（仙台支社）について帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

当社の資産グルーピングは、事業資産について管理会計上の区分で行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、仙台支社については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、算定に際して割引計算は行っておりません。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,816,692株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

イ. 平成18年5月25日開催の第34回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	110,449千円
・1株当たり配当額	7円50銭
・基準日	平成18年2月28日
・効力発生日	平成18年5月25日

ロ. 平成18年10月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	110,446千円
・1株当たり配当額	7円50銭
・基準日	平成18年8月31日
・効力発生日	平成18年11月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成19年5月24日開催の第35回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	257,170千円
・1株当たり配当額	17円50銭
・基準日	平成19年2月28日
・効力発生日	平成19年5月25日

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

### ① 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	312,869千円
未払事業税・未払事業所税	48,832
連結手続上消去された未実現利益	1,534
その他	37,177
繰延税金資産合計	400,413
繰延税金負債	△561
繰延税金資産の純額	399,852

② 固定資産

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	5,641千円
長期未払金	48,722
一括償却資産	53,109
連結手続上消去された未実現利益	328,472
のれん	36,315
ゴルフ会員権等評価損	22,592
投資有価証券評価損	13,993
支払リース料否認	21,437
減損損失累計額	24,598
退職給付引当金	51,045
信託財産抛出原価否認	8,641
その他	46,013
繰延税金資産小計	660,582
評価性引当額	△88,224
繰延税金資産合計	572,358
繰延税金負債（固定）との相殺	△540,621
繰延税金資産の純額	31,736

③ 固定負債

繰延税金負債

有価証券評価差額	△2,038,123千円
前払年金費用	△313,059
連結手続上消去された未実現損失	△227,357
その他	△544
繰延税金負債合計	△2,579,085
繰延税金資産（固定）との相殺	540,621
繰延税金負債の純額	△2,038,463

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.3%
(調整)	
交通費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6
評価性引当額の減少	0.8
住民税均等割額	4.1
連結子会社からの受取配当金	2.5
税額控除	△1.5
その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>40.9</u>

## 7. 退職給付会計に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

親会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び管理職に対する退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち1社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用すると共に、総合設立型基金であります全国警備業厚生年金基金に加入しており、1社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

- (2) 退職給付に関する事項（平成19年2月28日現在）

退職給付債務	△2,998,459千円
年金資産	5,441,233
（うち、退職給付信託に係る年金資産	3,843,924）
未積立退職給付債務	<u>2,442,774</u>
未認識数理計算上の差異	△1,916,932
未認識過去勤務債務	<u>122,730</u>
貸借対照表計上額純額	648,572
前払年金費用	<u>775,860</u>
退職給付引当金	<u>△127,287</u>

- (注) 総合設立型基金である全国警備業厚生年金基金については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。なお、制度の加入人員に基づく年金資産残高は、469,831千円となっております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）	
勤務費用（注）1、2	311,767千円
利息費用	65,437
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△92,942
過去勤務債務の費用処理額	△170,205
その他（注）3	6,030
退職給付費用合計	<u>120,087</u>

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。  
2. 総合型基金であります全国警備業厚生年金基金に対する連結子会社の拠出額を勤務費用に含めて記載しております。  
3. 主に中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
① 割引率	2.6%
② 期待運用収益率	—%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の額の処理年数	7年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	7年

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,094円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	62円68銭

(注) 表示単位未満の端数については切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>9,628,960</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,721,690</b>
現金及び預金	4,570,170	買掛金	1,195,446
受取手形	36,906	短期借入金	635,000
未収警備料	2,521,558	未払金	316,577
売掛金	226,667	未払費用	1,202,236
貯蔵品	894,154	未払法人税等	361,728
前払費用	297,687	未払消費税等	140,387
立替金	372,071	前受警備料	289,598
繰延税金資産	367,922	預り金	1,834,165
その他	348,019	賞与引当金	635,000
貸倒引当金	△6,200	役員賞与引当金	30,000
<b>固定資産</b>	<b>15,386,110</b>	その他	81,549
<b>有形固定資産</b>	<b>5,929,874</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,776,770</b>
建物	2,033,443	長期借入金	210,000
警報装置	2,833,739	繰延税金負債	2,144,072
車両運搬具	85,331	退職給付引当金	114,510
器具備品	112,321	長期未払金	120,750
土地	865,038	預り保証金	175,067
<b>無形固定資産</b>	<b>677,161</b>	その他	12,370
のれん	1,800	<b>負債合計</b>	<b>9,498,460</b>
ソフトウェア	490,491	<b>純資産の部</b>	
電信電話専用施設利用権	17,774	<b>株主資本</b>	<b>12,512,091</b>
電話加入権	167,096	資本金	2,924,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,779,073</b>	資本剰余金	2,784,088
投資有価証券	5,878,441	資本準備金	2,781,500
関係会社株式	510,989	その他資本剰余金	2,588
関係会社長期貸付金	460,000	<b>利益剰余金</b>	<b>6,894,951</b>
長期前払費用	6,939	利益準備金	236,500
差入保証金及び敷金	1,046,310	その他利益剰余金	6,658,451
前払年金費用	768,568	別途積立金	2,865,000
その他	142,773	繰越利益剰余金	3,793,451
貸倒引当金	△34,949	<b>自己株式</b>	<b>△90,947</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,015,070</b>	評価・換算差額等	3,004,518
		その他有価証券評価差額金	3,004,518
		<b>純資産合計</b>	<b>15,516,609</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>25,015,070</b>

## 損 益 計 算 書

(平成18年 3月 1日から  
平成19年 2月 28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		31,141,698
売 上 原 価		24,727,379
売 上 総 利 益		6,414,319
販売費及び一般管理費		5,265,629
営 業 利 益		1,148,690
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	238,865	
受取保険金等	43,895	
その他営業外収益	35,362	318,124
営 業 外 費 用		
支払利息	14,609	
その他営業外費用	80,475	95,084
経 常 利 益		1,371,729
特 別 利 益		
前期損益修正益	3,791	
投資有価証券売却益	151,311	
固定資産売却益	2,807	
その他特別利益	1,550	159,459
特 別 損 失		
前期損益修正損	9,184	
投資有価証券評価損	138	
固定資産売却・除却損	56,478	
減損	81,509	147,311
税 引 前 当 期 純 利 益		1,383,877
法人税、住民税及び事業税	435,300	
法人税等調整額(借方)	90,546	525,846
当 期 純 利 益		858,031

# 株主資本等変動計算書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 備 金	その他利益剰余金 別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 積 立 金	利益剰余金 合 計			
平成18年2月28日 残高	2,924,000	2,781,500	2,588	2,784,088	236,500	2,865,000	3,183,716	6,285,216	△55,726	11,937,577
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△220,896	△220,896		△220,896
利益処分による 役員賞与							△27,400	△27,400		△27,400
当期純利益							858,031	858,031		858,031
自己株式の取得									△35,221	△35,221
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	609,734	609,734	△35,220	574,513
平成19年2月28日 残高	2,924,000	2,781,500	2,588	2,784,088	236,500	2,865,000	3,793,451	6,894,951	△90,947	12,512,091

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日 残高	2,977,986	2,977,986	14,915,564
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△220,896
利益処分による 役員賞与			△27,400
当期純利益			858,031
自己株式の取得			△35,221
自己株式の処分			0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	26,531	26,531	26,531
事業年度中の変動額合計	26,531	26,531	601,045
平成19年2月28日 残高	3,004,518	3,004,518	15,516,609

当事業年度より、会社法及び会社計算規則に基づいて、計算書類を作成しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法に基づく原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月以前取得分 定率法

平成10年4月以降取得分 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

警報装置 5年～10年

#### ② 無形固定資産

のれん 定額法（5年）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

#### ③ 長期前払費用 定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は30,000千円減少しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

また、功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(会計基準適用指針6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これにより、税引前当期純利益は62,517千円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来「資本の部」の合計に相当する金額は、15,516,609千円(当事業年度の「純資産の部」の合計額と同額)であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	720,856千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	460,000
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	336,719
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	19,666
(5) 有形固定資産の減価償却累計額	8,144,962

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
関係会社に対する売上高	2,865,815千円
関係会社に対する警備委託料等支払高	2,807,146
② 営業取引以外の取引高	
関係会社に対する営業取引以外の取引高	10,614千円
(2) 減損損失	

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	金額	場所
事業資産	建築物及び構築物	6,831千円	宮城県 仙台市他 (仙台支社)
	警報装置	43,711	
	その他	12,127	
	リース資産（警報装置他）	18,837	
合計		81,509	

(経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ（仙台支社）について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

当社の資産グルーピングは、事業資産について管理会計上の区分で行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、仙台支社については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、算定に際して割引計算は行っておりません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（注）	90,076株	31,143株	1株	121,218株

(注) 自己株式の数の増加は、平成18年10月25日開催の取締役会決議による自己株式の取得30,000株及び単元未満株式の買取り1,143株による増加であり、減少は単元未満株式の買増請求による売渡し1株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

### ① 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	256,222千円
未払事業税・未払事業所税	43,432
その他	68,268
繰延税金資産合計	<u>367,922</u>

### ② 固定資産

繰延税金資産	
長期未払金	48,722千円
一括償却資産	52,712
退職給付引当金	46,204
支払リース料否認	21,437
減損損失累計額	24,598
ゴルフ会員権等評価損	22,592
その他	65,632
小計	<u>281,900</u>
評価性引当額	<u>△88,224</u>
繰延税金資産合計	193,675
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,027,630
前払年金費用	<u>△310,117</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,337,748</u>
繰延税金負債の純額	<u>△2,144,072</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、

当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.3%
(調整)	
交通費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2
住民税均等割額	4.7
評価性引当額の増加	0.9
税額控除	△1.7
その他	<u>△2.0</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.0</u>

## 7. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金基金制度及び管理職に対する退職一時金制度を採用しております。

### (2) 退職給付に関する事項（平成19年2月28日現在）

退職給付債務	△2,985,681千円
年金資産	5,433,940
（うち、退職給付信託に係る年金資産	3,843,924）
未積立退職給付債務	2,448,259
未認識数理計算上の差異	△1,916,932
未認識過去勤務債務	122,730
貸借対照表計上額純額	654,058
前払年金費用	768,568
退職給付引当金	△114,510

### (3) 退職給付費用に関する事項（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

勤務費用	279,597千円
利息費用	65,437
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△92,942
過去勤務債務の費用処理額	△170,205
その他	422
退職給付費用	82,309

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.6%
③ 期待運用収益率	—%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	7年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	7年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。）

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 等との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	東日本旅客鉄 道株式会社	被所有 直接25.3%	警備の受託	警備及び機 器工事の請 負	2,751,973	未収警備料 売掛金	507,160 700

- (注) 1. 取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

## (2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 等との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
子会社	新安全警備保障株式会社	所有 直接67.0%	警備の受託 及び委託	資金の貸付 警備受託収入 警備委託料の支払	— 7,540 196,292	長期貸付金 未収警備料 買掛金	460,000 1,205 24,104

- (注) 1. 取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 ① 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して決定しており、弁済期は平成31年12月31日に一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。  
 ② 警備受託については、子会社及び関連会社より提示された希望価格を基礎として価格交渉を行い、市場実勢を勘案した上で決定しております。  
 ③ 警備委託については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## (3) 兄弟会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 等との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
その他の関係 会社の子会社	ジェイアール 東日本ビル テック株式会 社	なし	警備の受託	警備及び機 器工事の請 負	1,615,767	未収警備料 売掛金	272,703 503

- (注) 1. 取引金額には消費税を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
 警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

## 9. リース取引に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	警報装置	機器備品	計
	(千円)	(千円)	(千円)
取 得 価 額 相 当 額	396,879	192,989	589,868
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	247,768	140,154	387,922
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額	3,892	—	3,892
期 末 残 高 相 当 額	145,218	52,835	198,053

② 未経過リース料期末残高相当額

		警報装置	機器備品	計
		(千円)	(千円)	(千円)
1	年 以 内	69,077	26,364	95,442
1	年 超	76,141	26,470	102,611
合 計		145,218	52,835	198,053

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③ リース資産減損勘定の残高 2,095千円
- ④ 支払リース料 113,616千円
- ⑤ リース資産減損勘定の取崩額 1,197千円
- ⑥ 減価償却費相当額 112,418千円
- ⑦ 減損損失 3,293千円
- ⑧ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,055円87銭
- (2) 1株当たり当期純利益 58円31銭

(注) 表示単位未満の端数については切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年 4月16日

セントラル警備保障株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 手 塚 仙 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 島 洋 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、これらの会計基準を適用し連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 4月16日

セントラル警備保障株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公 認 会 計 士 手 塚 仙 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 島 洋 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、これらの会計基準を適用し計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月23日

セントラル警備保障株式会社	監査役会
常任監査役(常勤) 徳山義秀	ⓐ
監査役(常勤) 久持俊司	ⓑ
監査役(社外監査役) 小平勝右	ⓒ
監査役(社外監査役) 石塚正	ⓓ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金処分につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースでの配当性向を考慮しつつ、安定した配当を継続的にを行うことを利益配分に関する基本方針としております。

この方針に基づき、当期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金12円50銭の普通配当のほか、創業40周年を機に策定した中期経営計画「CSPパワーアップ計画」が順調にスタートできたことに対する感謝の気持ちを込めて、当社普通株式1株につき金5円の特別配当を加え、当社普通株式1株につき合計金17円50銭とさせていただきますと存じます。

なお、平成18年11月7日に当社普通株式1株につき金7円50銭の中間配当金をお支払いたしておりますので、当期の配当金は当社普通株式1株につき金25円となります。

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金17円50銭 総額257,170,795円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年5月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の趣旨及び目的

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 目的 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 目的 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1～2 (記載省略)	1～2 (現行どおり)
3 防犯、防火、防災及び救急に関する車両、設備、装置、機器等の開発、製造、賃貸、販売	3 防犯、防火、防災及び救急に関する車両、設備、装置、機器等の開発、製造、賃貸、 <u>リース</u> 、販売
4～13 (記載省略)	4～13 (現行どおり)
(新 設)	<u>14 電気通信事業法に基づく第二種電気通信事業</u>
<u>14～20</u> (記載省略)	<u>15～21</u> (現行どおり)

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の強化をはかるため取締役1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	福西幸夫 (昭和15年9月24日生)	平成10年4月 東日本旅客鉄道株式会社常務取締役、仙台支社長 平成10年5月 当社入社、代表取締役専務取締役 平成13年5月 当社代表取締役社長 平成17年5月 当社代表取締役執行役員社長 平成18年3月 当社取締役会長、現在に至る	44,500株
2	武居澄男 (昭和19年8月27日生)	平成9年8月 警察大学校長 平成10年9月 財団法人全日本交通安全協会常務理事 平成12年9月 当社入社、顧問 平成13年5月 当社常務取締役 平成16年5月 当社専務取締役、事業統括担当兼警務本部長 平成17年5月 当社取締役専務執行役員、事業統括担当 平成18年3月 当社取締役副会長、現在に至る	25,400株
3	白川保友 (昭和21年9月10日生)	平成14年6月 東日本旅客鉄道株式会社常務取締役、鉄道事業本部副本部長 平成16年5月 当社入社、顧問 平成16年5月 当社専務取締役、業務改革担当、管理本部担当 平成17年5月 当社取締役専務執行役員、経営企画担当、コンプライアンス担当 平成18年3月 当社代表取締役執行役員社長、現在に至る	4,100株
4	百合清美 (昭和17年1月5日生)	昭和42年8月 当社入社 平成3年5月 当社取締役、警務本部長兼常駐警備部長 平成11年5月 当社常務取締役、事業統括本部副本部長 平成17年5月 当社取締役常務執行役員、事業統括本部長 平成18年5月 当社取締役専務執行役員、事業統括本部長、現在に至る	6,349株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
5	久須美 康博 (昭和23年1月2日生)	平成11年2月 東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部総合技術開発推進部担当部長 平成12年5月 当社出向 平成12年5月 当社取締役、事業統括部長付 平成14年5月 当社常務取締役、技術統括 平成17年5月 当社取締役常務執行役員、管理本部長 平成18年5月 当社取締役専務執行役員、管理本部長、現在に至る	5,800株
6	大塚 静夫 (昭和21年12月3日生)	平成8年10月 さくら銀行(現三井住友銀行)浜松町支店長 平成11年4月 当社出向、営業統括部長 平成11年5月 当社取締役、営業統括部長 平成17年5月 当社取締役執行役員、営業統括部長 平成18年5月 当社取締役常務執行役員、営業統括部長、現在に至る	11,600株
7	山根 温海 (昭和26年2月5日生)	昭和45年11月 当社入社 平成11年5月 当社取締役、事業統括部長付部長業務推進担当 平成17年5月 当社取締役執行役員、東京システム事業部長 平成18年5月 当社取締役常務執行役員、東京システム事業部長、現在に至る	10,385株
8	菅原 擁 (昭和29年1月9日生)	昭和54年5月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員、大阪事業部長 平成18年5月 当社取締役執行役員、大阪事業部長兼関西圏営業部長、現在に至る	500株
9	小澤 駿介 (昭和24年3月31日生)	平成14年10月 住友商事株式会社プロジェクト事業本部長補佐 平成15年6月 当社出向、総務部付部長 平成16年5月 当社入社、法人営業部長 平成16年5月 当社取締役、法人営業部長 平成17年5月 当社執行役員、法人営業部長、現在に至る	1,700株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

現監査役久持俊司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
久持俊司 (昭和16年3月9日生)	昭和39年4月 三井物産株式会社入社 平成4年8月 同社資金管理部輸出為替室長兼輸入為替室長 平成7年3月 当社入社、顧問 平成7年5月 当社取締役、経理部長 平成16年5月 当社常務取締役、経理部長 平成17年5月 当社取締役常務執行役員、経理部長 平成18年5月 当社監査役、現在に至る	4,930株

(注) 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
吉澤壽美雄 (昭和15年4月15日生)	昭和34年4月 東京国税局 平成10年7月 国税庁徴収部長 平成11年7月 同庁辞職 平成11年8月 税理士登録 平成14年1月 当社顧問税理士、現在に至る	0株

(注) 1. 候補者と当社は顧問税理士契約を締結しております。

2. 吉澤壽美雄氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

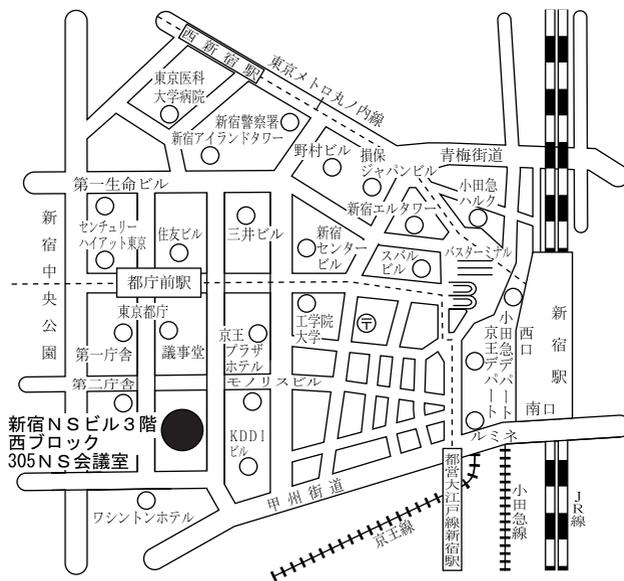
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 第35回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル3階 西ブロック 305NS会議室



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎新宿駅南口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸の内線西新宿駅から徒歩約10分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分

**R100**

古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています